

2023賃金確定闘争スタート

給与水準を回復し、物価高騰に見合った 賃上げを全ての職員に求める署名に協力を!

特区連は、10月23日に区長会と団体交渉を行い、「2023賃金確定に関わる要求書」を提出します。特別区人事委員会は10月11日、月例給、一時金をともに引き上げる勧告を行いました。しかし、この間の物価高騰には見合わない水準で、私たちの期待に応える勧告ではありません。今年も要求実現のため、区長会長と各区長あての要請署名を取り組みます。署名用紙は、各区長宛(黄緑)、区長会長宛(オレンジ)の2種類です。

今年度の主要課題

このチラシは、区長会からの提案の前に作成しています。具体的な提案内容は、特区連速報に掲載します。

1. 給与水準の回復と、物価高騰に見合った月例給・一時金の増額を!

特別区の賃金水準は、2018年から2年連続のマイナス勧告によって民間・国・他団体と比べて不当に引き下げられ、ラスパイレス指数は98.8まで低下し、さらに、この間の物価高騰で実質賃金が大幅に減少しています。

特別区人事委員会は、月例給を0.98% (3,722円)、一時金を0.1月(再任用0.05月)引き上げる勧告を行いました。これでは特別区の賃金水準を回復させることはできませんし、中堅以上の年代の引上げ率は、物価高騰には遠く及ばない低水準です。特区連は、給与水準の回復と物価高騰に見合った賃上げを、全ての職員に行うことを求めます。

2. 会計年度任用職員に勤勉手当を!今年度の引上げ改定は4月に遡及を!

改正地方自治法が5月に公布され、各自治体が条例化すれば、会計年度任用職員に対しても来年度から勤勉手当を支給することが可能になりました。特区連は、来年度から勤勉手当の支給を求めます。

そして、今年度の月例給の引上げ改定が、いま働いている全ての会計年度任用職員に、4月から遡って適用することを求めます。また、今年度は会計年度任用職員には勤勉手当が支給できないことから、期末手当で0.1月引き上げを求めます。

3. 職層構成比の抜本的な改善を!

区長会は「職員構成の適正化に万策を尽くす」との発言を繰り返していますが、実際には、①賃金水準は低下し、②管理監督職の構成比は減少、③主任職昇任選考の受験率・昇任率は低下したままです。「昇任意欲の醸成」「管理監督職の確保」をうたった行政系人事制度の改正から5年が経過しますが、これではいったい何のための改正だったのでしょうか。2018年の大幅マイナス勧告の原因を解消するために、区長会は本気で職層構成比の適正化に取り組むべきです。

4. 60歳超職員の処遇改善を!

60歳超の賃金水準は、定年引上げで60歳以前の7割、再任用で6割以下です。同一労働同一賃金、雇用と年金の接続に値する賃金水準に改善するべきです。特に、再任用職員の一時金の支給月数を、定年前常勤職員と同一にすべきです。

5. 技能長の拡大、現業系の賃金水準の改善を!

現業職場には、その豊富な知識や経験によりリーダーシップを発揮しているベテラン職員は沢山います。その役割に見合った処遇とするべきです。担当技能長の設置拡大を、強く求めます。

《主な日程》

- ◆ 10月23日(月)
団体交渉(要求書提出)
- ◆ 10月24日(火)~11月10日(金)
区長・区長会会長宛要請署名活動
- ◆ 10月24日(火)~11月7日(火)
第一次早朝門前宣伝活動
- ◆ 11月8日(水)~16日(木)
第二次早朝門前宣伝活動
- ◆ 11月7日(火)
団体交渉(中間団交)
- ◆ 11月10日(金)
特区連現評連絡会要請行動
- ◆ 11月13日(月)~15日(水)
各ブロック決起集会
- ◆ 11月16日(木)
区長会総会要請・座り込み行動
特区連総決起集会
(なかのZERO大ホール)
- ◆ 11月17日(金)
区長会会長要請
- ◆ 11月22日(水)
統一戦術行使予定



2023 賃金確定闘争で

目黒区職員労働組合
確定闘争 朝ビラ
2023. 10. 31

会計年度任用職員の 処遇改善要求を実現しよう！

目黒区には、約 1500 名の会計年度任用職員が任用され、常勤職員と同じ一般職の公務員として区政の最前線で区民サービスを支えています。しかし、賃金や処遇は、その職務・職責と比較して決して十分とは言えず、早急に処遇を改善することが求められています。

特区連の賃金確定闘争では、会計年度任用職員の要求実現も大きなテーマとなっています。職場の会計年度任用職員のみならずぜひ積極的に署名や集会などへの参加をお願いします。

会計年度任用職員重点要求

- その1** 報酬額を4月まで遡って引き上げてください！
- その3** 2023 年度の一時金は期末手当で支給してください！
- その2** 2024 年度から常勤と同月数の勤勉手当を支給してください！

「賃金改善等を求める要請署名」
に取り組もう！

署名は2種類

- ①「目黒区長」あて（グリーン）
- ②「特別区長会長」あて（オレンジ）

【締め切り】

11月9日（木）

育休代替には任期の定めのない正規配置を 欠員補充は待たなし

職場では長期の病気休業や途中退職、育児休業等によって欠員が生じることがあります。欠員補充は喫緊の課題になっています。

その中でも、育児休業は長期間取得することが多く、また予め予定がわかっているものです。せめて育児休業の代替には、来年度から任期の定めのない常勤職員配置の制度導入を要求していきます。

